

平成31年度予算要求基準

1 予算要求基準の基本的方針

(1) スクラップ・アンド・ビルドの徹底

平成30年5月24日付け調整会議資料「事業評価制度を活用した新年度予算編成の基本的な考え方について」をはじめ、継続事業評価及び新規事業評価の実施に係る各通知文書において示してきたとおり、昨年度に引き続き、「市長からの指示・懸案事項（共通事項）」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を図るため、新規事業の立案や継続事業の拡充などを行う場合、部局単位における優先順位を付けるとともに、財源が確保できない事業については、原則、予算要求が認められないものとします。

(2) 予算要求枠の設定

下記のとおり、部局単位で予算要求枠を設け、要求時における「選択と集中」を図ることとします。なお、予算要求枠設定の際は、平成29年度3月補正予算に前倒しした事業費（一般財源ベース）及びふるさと愛寄附金充当額について考慮するものとします。

①普通建設事業費を除く事業費

対象となる事業費の合計額（一般財源ベース）は「前年比△5%」の予算要求枠を設定し、その枠内での要求とします。

②普通建設事業費

対象となる事業費の合計額（一般財源ベース）について、補助事業は「前年度据え置き」、単独事業は「前年比△5%」を上限額とします。

(3) 予算要求枠の対象外事業

市政推進のための「重点化事業」、及び「政策的事業の一部（エコクリーンプラザみやぎ周辺環境整備等事業及び「情報化推進計画」における新規・拡充事業）」、予算要求枠の設定が困難な「義務的経費」については、(2)の予算要求枠設定の対象外とします。

2 事業別要求基準

(1) 重点化事業（第五次総合計画戦略プロジェクト等事業）〔A〕

①予算要求基準

第五次総合計画前期基本計画において、以下のとおり、重点的に取り組む施策として位置付ける事業です。積み上げにより、必要な経費を必要最小限で見積もった要求とします。なお、予算要求については、新規事業及び継続事業の各事業単位で行うものとし、継続事業については、事業評価結果を反映した要求限度額を事業ごとに設定します。

②予算要求の対象となる事業

【1】クリエイティブシティ推進プロジェクト事業

地域に新たな雇用やビジネスを創出し、多様な働き方や雇用環境の改善を促すとともに、地域と連携したキャリア教育を推進することで、人材の育成や定着を図り、地域経済の活性化につなげていきます。

- ・地域との連携による人材の育成と定着の促進
- ・地元産業の成長と新たな市場開拓につながる創業の支援
- ・中心市街地における雇用と価値の創出

【2】フードシティ推進プロジェクト事業

基幹産業である農業の生産基盤を維持するとともに、豊かで良質な農産物を生かしたフードビジネスを推進し、販路や交流人口の拡大を図ることで、ブランド力を向上させていきます。

- ・新規就農者の育成と定着の促進
- ・農業の生産性の向上
- ・食を生かした取組による販路と交流人口の拡大

【3】観光地域づくり推進プロジェクト事業

観光資源を磨き上げ、観光ルートの形成や受入体制の充実を図ることで、広域的な観光地域づくりを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機に、プロスポーツキャンプ・大会等の受け皿となるインフラや受け入れのノウハウ等を生かし、新たなファンの獲得に向けて、総合スポーツ戦略都市みやぎの取組を推進していきます。

- ・観光資源のブランド化の推進
- ・新たなファンの獲得に向けた連携や交流の推進
- ・総合スポーツ戦略都市みやぎの取組の推進

【4】子ども・子育て推進プロジェクト事業

子どもや親に幸せの実感が得られるよう、安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備するとともに、子どもの生涯にわたる人格形成の基礎を培い、子どもたちが夢や目標を持ち、自ら未来を切り拓いていけるよう、学校教育の充実を図っていきます。

- ・子育て家庭の負担の軽減
- ・多様な幼児教育・保育サービスへの対応
- ・次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成

【5】地域コミュニティ活性化プロジェクト事業

複雑・多様化する地域課題の解決に向け、担い手となる人材を育成し、地域の多様な主体の連携を強化するとともに、ビジネスの手法等を用いた地域の自主的、かつ持続的な取組を促進することで、自律性の高いコミュニティを形成していきます。

また、関係機関や関係団体と協力して、移住相談や移住者のフォローアップを行うとともに、産業や地域振興などの取組と連携し、空き家等の既存ストックの流通を促進していきます。

- ・移住ネットワークの構築と移住者の定着の支援
- ・既存ストックの流通の促進
- ・多様な主体による公共サービスの提供

【6】その他、総合計画前期基本計画の実効性を高める重要な事業

5つの戦略プロジェクトには位置付けない、第五次総合計画前期基本計画の実効性を高める重要な事業に対応します。

③予算要求限度額

【新規事業】（事業評価で予算要求が認められた事業）

予算要求限度額は設定しません。ただし、原則として、既存事業の見直し・廃止、歳入増などにより確保された財源の範囲内での要求とします。

【継続事業】（事業評価対象事業）

事業評価表の平成31年度事業費（一般財源ベース）から5%減じた額を予算要求限度額とします。

【事業評価対象外事業（平成30年度新規事業）】

平成30年度新規事業については、昨年度新規事業評価時の事業評価表の平成31年度事業費（一般財源ベース）から5%減じた額を予算要求限度額とします。

（2）政策的事業〔B〕

①予算要求基準

市政上、当面の重要なプロジェクト等であって、緊急又は時限的な対応が必要であり、年度間の経費の増減が大きい事業、事業規模の大小に関わらず取り組む事業などに対応することとします。以下の事業については、予算要求限度額は設定せずに、積み上げにより、必要な経費を必要最小限で見積もった要求額とし、予算編成過程の中で調整することとします。

②予算要求の対象となる事業

【1】エコクリーンプラザみやざき周辺環境整備等事業

【2】市制100周年を見据えた次世代につなぐまちづくり事業

【3】新市基本計画に基づく事業（実施計画事業）

【4】主要プロジェクト事業〈指定事業〉

- ・東部第二土地区画整理事業
- ・昭和通線（小戸之橋架替え）整備事業
- ・吉村通線整備事業
- ・宮崎駅東通線整備事業
- ・新町停車場線（新町橋）整備事業

【5】「情報化推進計画」における新規・拡充事業

- ・新規システム開発事業
- ・法令等の改正に伴うシステム改修事業

【6】市民の命を守る事業

【7】「施設評価」結果に対応した事業

【8】新規事業評価で予算要求が認められた事業〔重点化事業〔A〕〕を除く事業〕

③予算要求限度額

予算要求限度額は設定しません。ただし、新規事業評価で予算要求が認められた事業については、原則として、既存事業の見直し・廃止、歳入増などにより確保された財源

の範囲内での要求とします。

(3) 公共投資関係事業〔C〕

① 予算要求基準

重点化事業又は政策的事業に対応するものを除く公共投資関係事業については、災害復旧事業、災害関連事業、継続費及び債務負担行為に基づく歳出化分等を除き、以下のとおり、一般財源ベースを基準とする予算要求限度額を設定します。

② 予算要求方法及び限度額

【1】 普通建設事業

a 補助事業・交付金事業、単独事業

補助事業については、肉付け予算を含む平成30年度当初予算額（一般財源ベース）で据え置き、単独事業については、肉付け予算を含む平成30年度当初予算額（一般財源ベース）から5%減じた額を予算要求限度額とします。ただし、重点化事業及びエコクリーンプラザみやざき周辺環境整備等事業については予算要求限度額設定の対象外とします。

b 国・県事業負担金

c 受託事業

上記、b・cに係る事業については、各事業における要求限度額は設定しませんが、肉付け予算を含む平成30年度当初予算額（一般財源ベース）を上限額とし、事業費の合計額が、その枠内となるように要求することとします。

【2】 災害関連事業、災害復旧事業

a 災害関連事業については、所要額とします。予算要求限度額は設定しません。

b 現年補助災害復旧事業については、以下のとおり予算計上の上限額を事業費ベースでの予算要求限度額とします。

- ・道路災害 約1億円 ・公園災害 約2,000万円 ・林業災害 約1,000万円
- ・河川災害 約1億円 ・農地災害 約4,000万円

c 過年補助災害復旧事業で災害査定済みのものはその所要額とします。ただし、未査定の場合は必要な経費を所要額とします。予算要求限度額は設定しません。

d 単独災害復旧事業については、以下のとおり予算計上の上限額を事業費ベースでの予算要求限度額とします。

- ・道路災害 約200万円 ・公園災害 約1,000万円 ・林業災害 約100万円
- ・河川災害 約200万円 ・農地災害 約500万円

(4) 義務的経費〔D〕

① 予算要求基準

義務的な負担を要することから、予算要求枠対象外として認められる経費については、予算要求限度額を設定せずに、積み上げにより、必要な経費を必要最小限で見積もった要求額とし、可能な限り歳出の抑制を図ることとします。

② 予算要求の対象となる経費

【1】人件費（特別職報酬、職員の給与費、共済組合負担金）

※07節の賃金は物件費であり、「一般行政事業」に区分されます。

【2】扶助費（負担金・補助金等で社会福祉施設に措置を委託した場合の措置費等で扶助費的性格のものを含む。）

【3】公債費（一時借入利子及び地方債取り扱い手数料を含む。）

【4】特別会計繰出金等

③予算要求限度額

予算要求限度額は設定しません。ただし、扶助費については、中期財政計画の平成31年度試算額を上限額とします。

（5）一般行政事業〔E〕

①予算要求基準

一般行政事業（〔A〕～〔D〕以外の事業）については、施策の抜本的見直し等による歳出の縮減を図るとともに、重点化事業及び政策的事業への予算配分の重点化を図るため、以下のとおり、事業評価対象事業と事業評価対象外事業に区分します。

②予算要求方法及び限度額

【1】事業評価対象事業

事業評価表の平成31年度事業費（一般財源ベース）から5%減じた額を予算要求限度額とします。

【2】事業評価対象外事業

平成30年度当初予算額（一般財源ベース）から5%減じた額を予算要求限度額とします。

3 予算要求の限度額設定上の留意点

- (1) 部局の予算要求方針については、重点化事業、政策的事業等について、十分考慮したものとしてください。
- (2) 企業会計については、一般会計の予算要求基準に準じることとします。
- (3) 特別会計において繰出金を充当する一般行政事業については、一般会計の予算要求基準に準じることとします。
- (4) 予算要求限度額を設定した各区分間における要求額の調整は、原則、認めませんが、やむを得ず調整を必要とする場合は、財政課と協議してください。
- (5) 中期財政計画を踏まえた財政健全化を図るため、要求時に部局単位における目標を達成していない部局については、厳しい姿勢で査定に臨むこととします。
- (6) 要求限度額の設定の有無に関わらず、継続事業評価において「改善有」とされた事業については、改善内容を確認します。